

敦賀市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

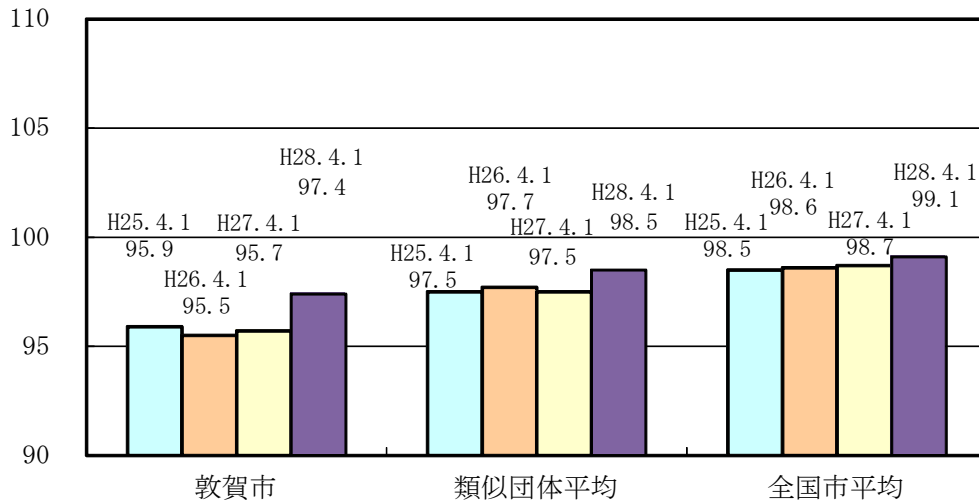
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 (千円) A	実質収支 (千円)	人件費 (千円) B	人件費率 B/A	(参考)26年度の 人件費率
27年度	67,260人	27,682,691	1,519,245	4,157,134	15.0%	14.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 H28.4.1 A	給与費(千円)				一人当たり 給与費 (千円) B/A	類似団体平均一 人当たり給与費 (千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	492人	1,536,159	244,963	566,266	2,347,388	4,771	6,128

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである（敦賀市は区分Ⅱ-3に属する）。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

- ※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

敦賀市は若年層職員の割合が多いため給与改定の影響を大きく受けるが、増額改定が続いたことでラスパイレス指数が継続的に上昇し、3年前に比べ1ポイント以上上昇した。今後、増額改定が続くことがなければ自然と改善されることが見込まれる。

(4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し（医師・歯科医師）

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準16%に対し、敦賀市においても16%を支給。

（実施時期）平成27年度の給与改定前は15%の地域手当を支給していたが、給与改定により平成27年度の率を15.5%に、平成28年度以降の率を16%に引き上げた。

（参考）

医師・歯科医師	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	15%	15%	15.5%	16%
敦賀市の支給割合	15%	15%	15.5%	16%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
敦賀市	37.3歳	273,500円	331,474円	299,066円
福井県	42.7歳	331,736円	404,301円	359,223円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体Ⅱ-3	41.4歳	311,635円	393,991円	358,378円

②税務職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
敦賀市	36.6歳	266,100円	328,840円	285,960円
国	43.3歳	366,926円	—	442,569円
類似団体Ⅱ-3	36.8歳	277,151円	373,802円	312,761円

③薬剤師・医療技術職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
敦賀市	39.5歳	276,100円	302,875円	281,925円

④看護・保健職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
敦賀市	40.1歳	295,600円	322,911円	305,711円
国	46.9歳	314,264円	—	346,820円
類似団体Ⅱ-3	39.1歳	294,142円	360,893円	321,994円

⑤福祉職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
敦賀市	37.7歳	251,200円	265,689円	254,371円
国	42.4歳	330,211円	—	379,832円
類似団体Ⅱ-3	39.9歳	290,693円	334,672円	320,370円

⑥技能労務職

区 分	敦賀市					民間企業（福井県）			参考
	平均年齢 (10進法)	職員数	平均給 料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 B	A/B
全体	53.3歳	28人	277,800円	292,643円	285,186円	-	-	-	-
清掃職員	50.1歳	6人	299,700円	340,034円	316,950円	廃棄物処理業 従業員	45.3歳	290,300円	1.2
学校給食員	54.0歳	21人	269,000円	276,076円	273,324円	調理士	43.5歳	269,800円	1.0
自動車運転手	*	1人	*	*	*	自家用乗用自動 車運転者	59.3歳	240,300円	*

区 分	参考：年収ベース（試算値）の比較		
	敦賀市 C	民間 D	C/D
全体	4,767,816円	-	-
清掃職員	5,444,008円	3,968,100円	1.4
学校給食員	4,543,112円	3,541,700円	1.3
自動車運転手	*	3,316,300円	*

⑦幼稚園－教育職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額
敦賀市	40.1歳	266,600円	273,540円
福井県	44.6歳	378,354円	415,397円
類似団体Ⅱ-3	40.3歳	309,846円	354,823円

⑧看護専門学校－教育職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額
敦賀市	41.8歳	297,900円	316,750円
福井県	44.9歳	389,489円	432,955円
類似団体Ⅱ-3	43.8歳	352,520円	416,098円

⑨企業職

区 分	平均年齢 (10進法)	平均給料月額	平均給与月額
敦賀市	36.5 歳	281,700 円	411,546 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 自動車運転手は1人であり、個人情報が特定されるため非公表とする。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区 分		敦賀市	福井県	国
一般行政職 税務職 等	大学卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	短大卒	157,300 円	—	—
	高校卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	146,700 円	—
	中学卒	134,000 円	137,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(28年4月1日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	237,050 円	338,050 円	382,600 円	408,500 円
	高校卒	197,000 円	284,550 円	337,400 円	369,300 円
技能労務職 (技能職)	高校卒	265,000 円	283,250 円	293,000 円	303,950 円
	中学卒	—	239,000 円	309,900 円	312,850 円

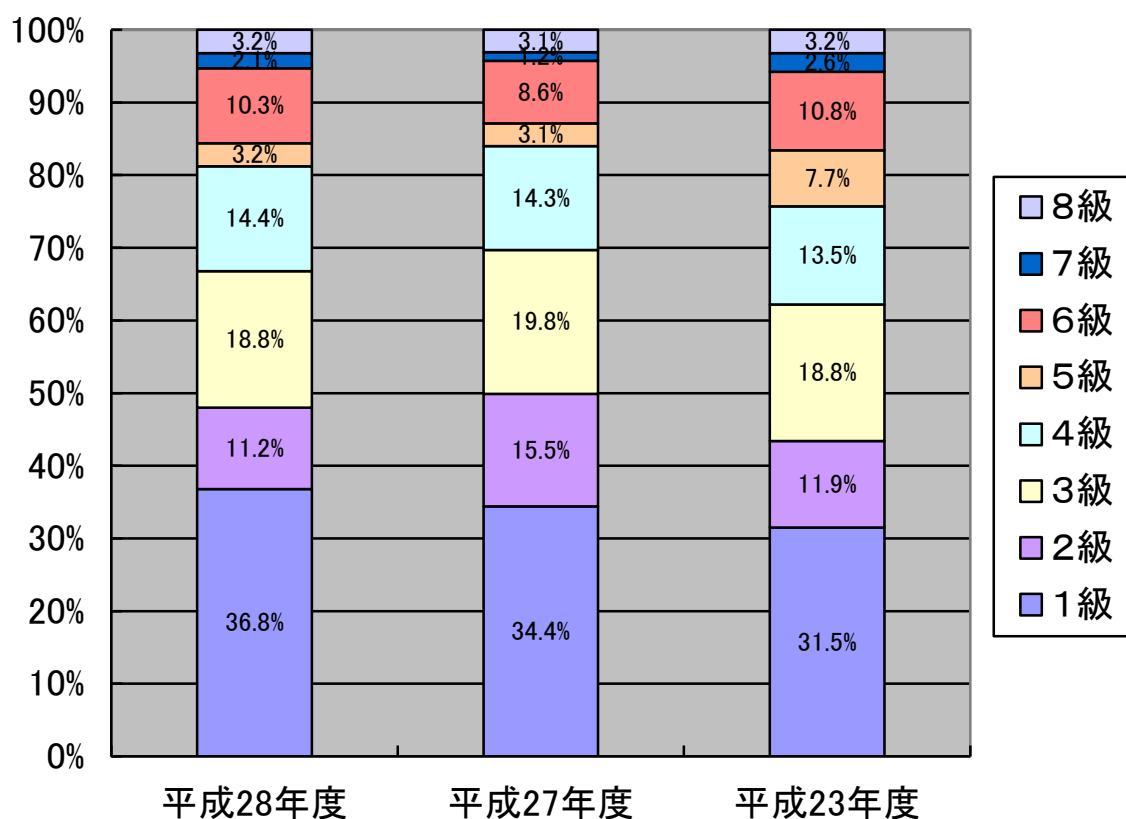
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	125人	36.8%	140,100円	246,100円
2級	主査	38人	11.2%	190,200円	303,000円
3級	係長	64人	18.8%	226,400円	348,800円
4級	課長補佐	49人	14.4%	259,900円	379,800円
5級	主幹	11人	3.2%	286,200円	391,800円
6級	課長	35人	10.3%	317,000円	409,000円
7級	副部長等	7人	2.1%	361,300円	443,700円
8級	部長等	11人	3.2%	406,900円	467,400円
合計		340人	100%		

(注) 1 敦賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に給与構造の改革により10級制から8級制に移行している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日まで における運用	敦賀市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

敦賀市	福井県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,256千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,663千円	-
平成27年度支給割合 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分	平成27年度支給割合 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分	平成27年度支給割合 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.6月分 (1.45)月分 (0.7)月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

平成 28 年度中における運用	敦賀市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

敦賀市			国		
■支給率	自己都合	勸奨・定年	■支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
■その他の加算措置			■その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
2%～20%加算			2%～45%加算		
1人当たり平均支給額（自己都合）		5,533千円			
1人当たり平均支給額（勸奨・定年）		21,216千円			

(注) 1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）			39,887千円
支給職員1人当たり平均支給額（平成27年度決算）			848,650円
支給対象	支給率(H28)	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師・歯科医師	16%	47名	16%

(4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)			277,306 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)			686,402 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)			43.7%
手当の種類 (手当数) (28年4月1日現在)			6
手当の名称	主な支給対象	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	税務関係等	税金又は使用料金等の徴収	課長・主幹 225 円/日 課長補佐 220 円/日 係長 215 円/日 その他 210 円/日
感染症等防疫手当	医師、看護師等	感染症患者の救護業務	検査に従事 325 円/日 検査の助手 260 円/日 その他 200 円/日
保護指導手当	社会福祉業務関係	保護指導業務	査察指導又は社会福祉主事業務 200 円/日 行路病人及び死亡人の収容業務 2,000 円/回
汚物処理作業手当	汚物処理業務手当	汚物処理業務	清掃センター等の汚物処理業務 500 円/日 松島ポンプ場の汚物処理業務 300 円/日 清掃センター等における一般廃棄物処理 1,200 円/日 病院における汚物処理業務 115 円/日
医師手当	医師・歯科医師	医療業務	月額 給料月額×40/100+110,000 円 医長以上 月額 給料月額×40/100+100,000 円 その他医師
水道業務手当	水道業務関係	時間外の漏水、断水等水道業務従事	160 円/日

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成27年度決算)	383,884 千円
支給職員1人当たり平均支給額 (平成27年度決算)	565 千円
支給実績 (平成26年度決算)	399,888 千円
支給職員1人当たり平均支給額 (平成26年度決算)	602 千円

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当 (月額)	配偶者 13,000 円 配偶者以外 1人目 配偶者がいない場合 11,000 円 その他 6,500 円 2人目以降 6,500 円 満16歳以上22歳までの 子1人についての加算額 5,000 円	同じ	60,237 千円	227,308 円
住居手当 (月額)	自ら居住するための住宅を借り受け月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給。 家賃 23,000 円以下 家賃額-12,000 円 家賃 23,000 円を超え 55,000 円未満 (家賃額-23,000) × 1/2 + 11,000 円 家賃 55,000 円以上 27,000 円 (上限)	同じ	42,957 千円	292,222 円
通勤手当 (月額)	通勤のためバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給。 バス、電車等交通機関利用者 運賃相当額 ※最高限度額 55,000 円 自動車等交通用具利用者 2km 以上 5km 未満 2,000 円 5km 以上 10km 未満 4,200 円 10km 以上 15km 未満 7,100 円 15km 以上 20km 未満 10,000 円 20km 以上 25km 未満 12,900 円 25km 以上 30km 未満 15,800 円 30km 以上 35km 未満 18,700 円 35km 以上 40km 未満 21,600 円 40km 以上 45km 未満 24,400 円 45km 以上 50km 未満 26,200 円 50km 以上 55km 未満 28,000 円 55km 以上 60km 未満 29,800 円 60km 以上 31,600 円	同じ	35,276 千円	54,354 円
管理職手当※	給料月額に対する支給額 理事 98,700 円 部長 94,000 円 副部長 79,700 円 課長 66,500 円、62,300 円 主幹 55,500 円、47,600 円 ※同じ役職であっても配属先によって支給額が異なります。	同じ	68,449 千円	964,077 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200 円 病院における医師以外の宿日直 6,200 円 医師の当直 20,000 円	同じ	9,071 千円	312,793 円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長 副市長	敦賀市	参考：類似団体における最高／最低額	
		920,000円 760,000円	1,061,000円 / 440,000円 885,000円 / 375,000円	
報酬	議長	490,000円	737,000円 / 360,000円	
	副議長	428,000円	653,000円 / 294,000円	
	議員	407,000円	591,000円 / 266,000円	
期末手当	市長 副市長	平成27年度支給割合 3.1月分（6月：1.475月、12月：1.625月）		
	議長 副議長 議員	平成27年度支給割合 3.15月分（6月：1.475月、12月：1.675月）		
退職手当	市長	算定方式 給料月額×在職月数×40/100	1期の手当額 17,664,000円	支給時期 任期ごとに支給
	副市長	給料月額×在職月数×35/100	12,768,000円	任期ごとに支給

(注1) 平成27年度は地方統一選挙により特別職の異動があったため、支給実績は各特別職の在職期間により異なる。表の月数は対象期間の全期間在籍していたと仮定した場合の支給率（制度上の支給率）を表す。

(注2) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

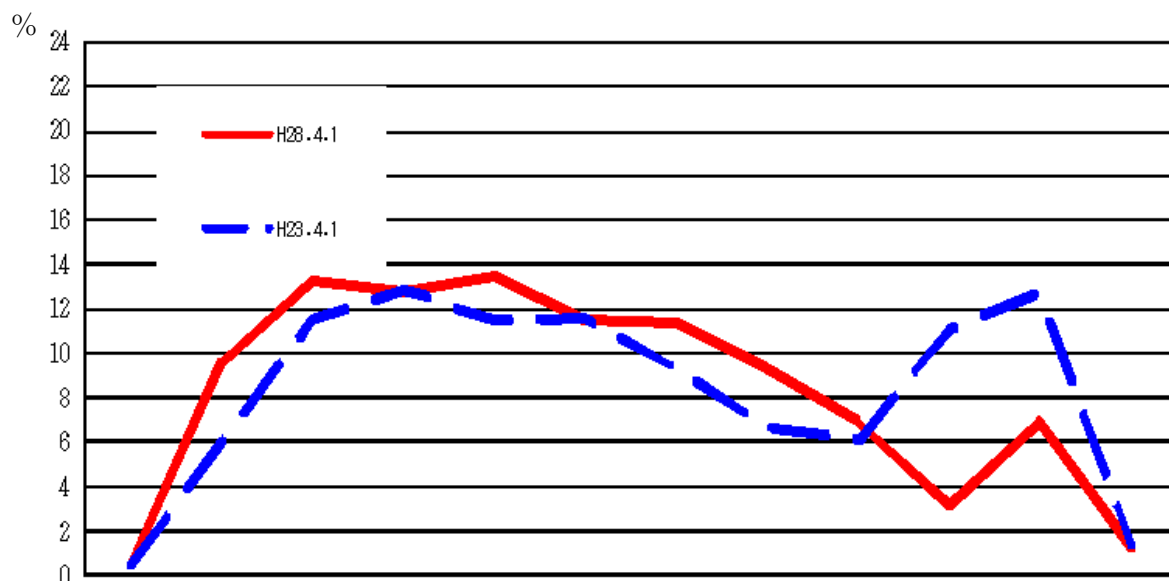
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			H27年	H28年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	9	8	△1	27年度の本異動が6月に行われたため。
		総 務	104	110	6	総務課付の派遣職員が増加したため。 27年度の本異動が6月に行われたため。
		税 務	24	23	△1	行政組織の整備により、職員を減員したため。
		労 働	0	0	0	
		農林水産	15	15	0	
		商 工	13	12	△1	行政組織の整備により、職員を減員したため。
		土 木	50	46	△4	行政組織の整備により、職員を減員したため。
		小 計	215	214	△1	
		民 生	146	143	△3	調理業務を民間委託したため。
		衛 生	49	44	△5	看護専門学校の開校(H28年度末)に向けた人員減。
		福祉関係計	195	187	△8	
	小 計	410	401	△9	人口1万人当たり職員数：59.62人 類似団体の人口1万人当たり職員数：47.6人	
	教育部門	70	91	21	国体推進課の新設のため。	
	消防部門	0	0	0	敦賀美方消防組合（一部事務組合）	
小 計	480	492	12	人口1万人当たり職員数：73.15人 類似団体の人口1万人当たり職員数：61.53人		
公営企業会計部門	病 院	395	408	13	病院機能増強のための増員。	
	水 道	16	14	△2	行政組織の整備により、職員を減員したため。	
	下 水 道	16	16	0		
	そ の 他	32	27	△5	簡易水道特別会計の廃止のため。	
	小 計	459	465	6		
合 計			939 [1,300]	957 [1,327]	18	人口1万人当たり職員数：142.28人 []内は条例定数を示す。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20未満	20-23	24-27	28-31	32-35	36-39	40-43	44-47	48-51	52-55	56-59	60以上	合計
H28.4.1	5	91	125	120	127	109	108	88	65	42	65	12	957
H23.4.1	5	57	109	121	109	110	88	63	58	105	120	13	958

(3) 職員数の推移

(単位：人、%)

	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	445	429	415	414	410	401	△44 (△9.9%)
教育	83	86	81	74	70	91	8 (9.6%)
普通会計計	528	515	496	488	480	492	△36 (△6.8%)
公営企業等会計計	431	434	432	450	459	465	34 (7.9%)
総合計	959	949	928	938	939	957	△2 (△0.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

※市立敦賀病院は平成28年度から地方公営企業法の全部適用対象となった（当項目の対象となった）ため平成27年度の実績はなし。

○水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (千円) A	純損益又は 実質収支 (千円)	職員給与費 (千円) B	総費用に占める 職員給与比率	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	871,181	164,627	83,502	9.6	10.4

※職員給与費には資本勘定支弁職員の給与費15,994千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費 (千円)				一人当たり 給与費 (千円) B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
27年度	18	41,167	16,639	14,611	72,417	4,023

※ 職員手当には退職給与金を含まない。

イ 特記事項 なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（28年4月1日現在）

(水道事業)

区 分	敦賀市			他市町村（政令指定都市を除く）		
	平均年齢 (10進法)	基 本 給	平均月収額	平均年齢 (10進法)	基 本 給	平均月収額
全 職 員	36.6歳	274,269円	416,204円	44.7歳	346,797円	514,785円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企 業 職	一般行政職
1人当たり平均支給額（27年度）1,209千円	1人当たり平均支給額（27年度）1,256千円
平成27年度支給割合 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分	平成27年度支給割合 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 4 - (2) 一般行政職と同内容

ウ 地域手当 (28年4月1日現在)

なし

エ 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)	40 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (27年度決算)	3,355 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)	75.0%
手当の種類(手当数) 4 - (4) と同様。ただし、業務の性質上、支給実績があるものは徴収手当及び水道業務手当の2種類。	

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成 27 年度決算)	3,708 千円
職員 1 人当たり平均支給額 (平成 27 年度決算)	309 千円
支給実績 (平成 26 年度決算)	3,886 千円
職員 1 人当たり平均支給額 (平成 26 年度決算)	324 千円

カ その他の手当 (28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 平成 27 年度決算	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 平成 27 年度決算
扶養手当	一般行政職と同内容	1,065 千円	177,500 円
住居手当		936 千円	312,000 円
通勤手当		734 千円	56,423 円
管理職手当		922 千円	460,807 円

○病院事業

①職員給与費の状況 平成27年度は対象外

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（28年4月1日現在）

（病院事業）

区 分	敦賀市			他市町村（政令指定都市を除く）		
	平均年齢 (10進法)	基 本 給	平均月収額	平均年齢 (10進法)	基 本 給	平均月収額
全 職 員	36.6 歳	295,276 円	516,085 円	40.3 歳	324,472 円	564,232 円
医 師	44.3 歳	555,976 円	1,390,652 円	44.4 歳	564,493 円	1,390,925 円
看 護 師	35.3 歳	265,290 円	408,229 円	39.0 歳	289,980 円	458,898 円
事務職員	36.3 歳	275,676 円	440,263 円	42.9 歳	326,257 円	496,398 円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業と同内容

イ 退職手当

水道事業と同内容

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支給対象	支給率(H28)	国の制度（支給率）
医師・歯科医師	16%	16%

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

手当の種類（手当数）（28年4月1日現在）			5
手当の名称	主な支給対象	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	税務関係等	税金又は使用料金等の徴収	課長・主幹 225 円／日 課長補佐 220 円／日 係長 215 円／日 その他 210 円／日
感染症等防疫手当	医師、看護師等	感染症患者の救護業務	検査に従事 325 円／日 検査の助手 260 円／日 その他 200 円／日
放射線手当	診療放射線技師等	放射線取扱業務	業務に従事 325 円／日 業務の助手 260 円／日
医師手当	医師・歯科医師	医療業務	医療職（1）5 級 給料月額×90/100 医療職（1）4 級 給料月額×80/100 医療職（1）3 級 給料月額×70/100 医療職（1）2 級 給料月額×60/100 医療職（1）1 級 給料月額×55/100
夜間看護等手当	看護師、助産師	深夜看護業務	深夜の全部に従事 10,000 円／日 深夜 4 時間以上従事 6,000 円／日 深夜 2 時間以上 4 時間未満従事 4,000 円／日 深夜 2 時間未満従事 2,500 円／日 救急患者に対処するために呼出しを受け、1 時間以上手術等に従事 1,240 円／日

オ 時間外勤務手当 平成27年度は対象外

カ その他の手当（28年4月1日現在）

水道事業と同内容